

業 務 命 令 書

〇〇 〇〇 殿

令和2年 月 日から令和2年 月 日までの期間について、下記のとおり在宅勤務を命じる。

記

1. 勤務場所について

大学に届け出ている住所における在宅勤務とする。

なお、必要に応じて大学に出勤することは差し支えない。

2. 業務日報の作成について

在宅勤務とした日は、日々の業務内容を業務日報として記録し、当月末日までにまとめて勤務監督者に提出すること。

3. 在宅勤務時の労働時間について

在宅勤務とした日は、事業場外みなし労働時間を適用し、所定労働時間勤務したものとみなす。

4. 超過勤務及び休日勤務について

在宅勤務とした日は、超過勤務及び休日勤務を命じない。

以上

令和2年 月 日

勤務監督者

〇〇学部長 〇 〇 〇 〇

【公印省略】